



行方市  
NAMEGATA

に こと  
式湖と大地のなめがた

# 議会だより No.60

令和2年8月1日発行

発行者：行方市議会 〒311-3512 行方市玉造甲404 TEL0299 (55) 0111 編集：広報委員会



みんなと一緒に手を洗おう！！（麻生幼稚園）

## 主な内容

令和2年  
6月  
定例会

- あらまし ..... 2P～3P
- 第2回（6月）定例会 ..... 4P～11P  
（議案の説明、議決結果など ※一般質問は行いませんでした。）
- 第1回（5月）臨時会 ..... 12P～14P  
（議案の説明、議決結果など）
- 議会トピックス・市民の声・議会日誌 ..... 15P～16P

## ✓ 新型コロナウイルス感染症にかかわる補正予算など 臨時会・定例会において原案可決・承認

### あ ら ま し

令和2年第1回臨時会が5月14日に、令和2年第2回定例会が6月5日から17日の13日間の会期で開かれました。

第1回臨時会では、新型コロナウイルス感染症対策など、緊急に審議する必要のある案件について、条例改正、補正予算など14件が市長から提出され、審査の結果、いずれも原案のとおり可決・承認されました。

第2回定例会では、一般会計繰越明許費繰越計算書の報告のほか、条例の改正、補正予算の13件が市長から提出され、審査されました。  
また、今までは各常任委員会毎に行われていた、新型コロナウイルス感染症対策についての調査・審議等を集約するため、議員から、特別委員会の設置に関する発議が提出されました。  
これらについても、審査の結果、いずれも原案のとおり可決・承認されました。



### 第2回定例会 提案理由の説明（一部抜粋）

市といたしましては、社会活動や経済活動が再開しても、まずは感染者がゼロになるまでは、絶対に油断することなく、引き続き、感染リスクを減らすための対策とともに、市民の皆様の実情に合った施策に着実に取り組み、いかなる災害にも強いまちづくりを行ってまいり所存です。

どうか市民の皆様におかれましては、国が示した「新しい生活様式」を実践していただき、感染予防を徹底していただくとともに、今、地域や社会のために自分ができることにも取り組んでいただき、ともに行方の再生に向けて力を合わせてまいりましょう。

令和2年

第1回臨時会（5月）

第2回定例会（6月）

# 新型コロナウイルス

## 感染症対策

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、議場において、一部座席の間隔を空け、扉・窓を開放して換気を行いながら、会議を行いました。  
また、第2回定例会では会期を短縮し、一般質問は実施しないこととなりました。



○感染防止のため、一部座席の間隔を空けた議場



○演壇にはアクリルパネルを設置

### 第1回臨時会の経過

※ 議案の内容は12Pから  
5月14日(木)

【議会運営委員会】

【本会議】開会、議席の変更、  
会期の決定、諸般の報告、  
議案の上程、説明、質疑、  
討論、採決、閉会

### 第2回定例会の経過

※ 議案の内容は4Pから  
6月5日(金)【議会運営委員会】

【本会議】開会、会期の決定、  
諸般の報告、議案の上程、  
提案理由の説明、委員会付託

10日(水)【本会議】議案質疑、委員会付託  
(特別委員会設置)

11日(木)【総務委員会】  
【予算特別委員会】

付託案件の審査

【教育厚生委員会】

付託案件の審査

12日(金)【予算特別委員会】

付託案件の審査

17日(水)【議会運営委員会】

【本会議】委員長報告、質疑、  
討論、採決、追加議案

の上程、閉会中の所管  
事務調査、閉会

③ 行方市議会では、新型コロナウイルス感染症対策として、令和2年第2回定例会においては、一般質問は実施しないこととなりました。

### 行方市条例の一部を改正する 条例

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う緊急経済対策における税制上の措置として、地方税法等の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、所要の改正を行うもの。

**Q** 固定資産税の中小事業者等には、個人事業主は含まれるのか。

**A** 含まれます。



**Q** 住宅取得控除について

**A** 今までの期間は10年で、これが消費税の関係で13年に期間延長となり、新型コロナウイルス感染症の関係で、適用年度をさらに1年延長するという流れです。

## ！ 改正の主な内容

### ✓ 徴収の猶予制度の特例

収入が大幅に減少（前年同期比概ね 20%以上の減少）した場合において、無担保かつ延滞金なしで1年間、徴収猶予できる特例を設ける。

※令和2年2月1日から令和3年1月31日までに納期限が到来する地方税について適用

### ✓ 固定資産税

中小事業者等が所有する償却資産及び事業用家屋に係る固定資産税等の軽減措置。

令和3年度課税の1年分に限り、償却資産及び事業用家屋に係る固定資産税の課税標準額について、令和2年2月～10月までの任意の3ヶ月間の売上高が前年の同期間と比べて、30%以上50%未満減少の者は2分の1とし、50%以上減少の者はゼロとする。

### ✓ 軽自動車税

軽自動車税環境性能割の臨時的軽減の延長。

軽自動車税環境性能割の税率を1%分軽減する特例措置の適用期限を6月延長し、令和3年3月31日までに取得したものを対象とする。

### ✓ その他

○イベント中止等をした主催者に対する払戻請求権を放棄した者への寄附金控除の適用に係る個人住民税への適用。

○住宅ローン控除の適用要件の弾力化に係る個人住民税における適用年度の1年延長。

## スマホで読める！議会だより デジタルブック配信しています

※ デジタルブックの配信は発行日の10日後となります。

- ブラウザでもアプリでも、スマホやタブレットで読めます。
- 10言語で読めます。
- 音声読み上げもできます。
- 文字サイズを調整できます。

※ブラウザは音声読み上げに対応しておりません。

音声読み上げには無料アプリ（カタボケ）のインストールが必要です。

無料アプリ  
『カタボケ』  
このアイコン  
が目印 →



## ❗ 改正の主な内容

### 💡 国民健康保険税の減免について

条例において、減免は納期限前7日までに申請をすることとなっているところ、既に納期限を迎えている国民健康保険税を減免措置の対象とするため、減免の申請期限の特例を設けました。

### ✔️ [参考] 減免の要件

- 新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡し、又は重篤な傷病を負った方 → 国民健康保険税を全額免除
- 新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者の収入減少が見込まれ、次の全てに該当する世帯の方 → 国民健康保険税の一部を減額

- ①事業収入や給与収入など、種類ごとの収入のいずれかが、前年に比べて30%以上減収する見込みであること。
- ②前年の所得の合計額が、1,000万円以下であること。
- ③収入減収が見込まれる種類の所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること。

**Q** 減免される対象の期間は。

**A** 対象期間が令和2年2月1日から令和3年3月31日となり、前年度の国民健康保険税の一部と、今年度に賦課される国民健康保険税が対象となります。

**Q** 行方市国民健康保険条例の一部を改正する条例

**A** 新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に係る国民健康保険税の減免措置を実施することに伴い、所要の改正を行うもの。

**Q** 減免措置は申請が必要か。

**A** 申請が必要です。申請を受け、減免という判断になれば、減額した納付書をお渡しするようになります。既に納付済みの場合は、還付、もしくははまだ納めていない部分での調整ということになります。



ON AIR

## 本会議の様子を「なめがたエリアテレビ」にて、

## 生中継しています。

インターネット(PC、スマホ)では、録画中継をしています。

現在、平成29年第2回定例会から令和2年第1回臨時会までがご覧になれます。第2回定例会も準備が整い次第、公開いたします。



なめがたネット放送局を検索し、市議会録画中継へ

**Q** 行方市ふるさと応援寄附金基金  
条例の一部を改正する条例

**A** 新型コロナウイルス感染症をはじめとする感染症対策に伴う市民、事業者、医療従事者への支援対策として、ふるさと納税者の貢献意識の高揚を図り、寄附金の使途をより明確にするため、「新型コロナウイルス感染症対策支援事業」を新たに追加する。

**Q** 事業名が新型コロナウイルス感染症となつている理由は。

**A** 新型コロナウイルス感染症特別措置法に規定されている用語を使用しているためです。

**Q** 寄附金の使途の周知について。

**A** 今年度から、ふるさと応援寄附金をいただいた方にLINEなどの媒体を通して、行方市の情報、寄附の利用状況等も含めて発信・周知できるように、整備を進めています。

**教育厚生委員会**

**Q** 行方市介護保険条例の一部を改正する  
条例

**A** 新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少したこと等による介護保険の第1号保険料の減免措置を実施することに伴い、所要の改正を行うもの。

**改正の主な内容**

**介護保険料の減免について**

条例において、普通徴収なら納期限前7日、特別徴収なら特別徴収対象年金給付の支払いに係る月の前々月に申請書を提出しなければならないが、これにより難しい事情があると認める場合の、申請期限の特例を設けました。

**【参考】減免の要件**

- 1 新型コロナウイルス感染症により、第1号被保険者の属する世帯の生計を主として維持するものが死亡し、又は重篤な傷病を負ったとき。
- 2 新型コロナウイルス感染症の影響により、第1号被保険者の属する世帯の生計を主として維持する者の事業収入、不動産収入、山林収入又は給与収入の減少が見込まれ、減少額が前年の事業収入等の10分の3以上であり、減少することが見込まれる事業収入等に係る所得以外の前年の合計額が400万円以下であるとき。

**Q** どのように周知を行うのか。

**A** 7月の市報に減免関係のお知らせを入れ、周知を行います。その他に、ホームページへの掲載や、本算定時(8月)の通知発送の際に、第1号被保険者については、減免関係の通知を同封する予定です。

**本会議の内容を知りたい**

本会議の内容は、なめがたエリアテレビやインターネット録画中継でもご覧になれますが、会議の公式記録は会議録となります。会議録は、インターネットにて全文を確認できます。

また、発言者や発言内容でも検索することが出来ますので会議録をご覧ください。会議録は、市議会ホームページで「会議録」を選択してください。



## ▶付託案件の審査

▼行方市印鑑条例の一部を改正する条例

成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、行方市印鑑条例において所要の改正を行うもの。

請願

理容業営業支援に関する請願

請願の要旨

新型コロナウイルス感染症は、当市の理容業にも多大な影響を与えています。理容業務を行う上で、「密接場面」を避けることは困難であり、加えて、緊急事態宣言による影響は、売上の減少として顕著に現れています。

理容業の営業支援、ひいては市民の公衆衛生の維持・向上のため、市の支援を求めます。

【請願者】

茨城県理容生活衛生同業組合

銚田支部 支部長 小野瀬 文隆

茨城県理容生活衛生同業組合

銚田支部 副支部長 堀田 秀彦

【紹介議員】 小林 久

委員の意見

公平性を考えると、理容業以外にも範囲を広げるべきではないか。他の業種においても支援を必要としている。

理容業については、地方創生臨時交付金の活用事例集に、『社会的に欠かすことのできない施設』と明記されていることにも配慮すべきである。

支援策については、積極的に行って欲しいと思うが、それを行うのは市の執行部であり、議会はその良し悪しを判断するのが役割である。請願の内容は、議会の権限を超えている。

審査の結果

● 趣旨採択

予算特別委員会

予算審査

第2回定例会に提出された各補正予算は、予算特別委員会（委員長 大原 功 坪）が設置され、審議されました。



感染症対策のため、マスクを着用して進行を行う大原委員長

## 議会メモ：『趣旨採択』とは...

請願に対する議会の意思決定は、理論的には「採択」か「不採択」の2種類しかありませんが、議会としては請願の願意については十分に理解できるが、実現性の面で確信が持てないといった場合に採られる請願に対しての決定の方法をいいます。





令和2年度一般会計補正予算（第3号）

※専決処分の承認を求めるもの



スクールバス運行業務委託料

**Q** スクールバスの契約形態について、新型コロナウイルス感染症により、運行日数に変更が生じているが契約はどのようになっているか。

**A** 朝1便、帰り2便の年間運行日数が210日以内ということで契約しています。今年度は、4月・5月で走らなかつた日数分を、8月などの運行にあてられるよう、事業者と交渉中です。

**Q** 朝2便に増やすにあたり、保護者の負担などに対し、理解は得られているか。

**A** コースによって時間差が出てしまうのは、ルート設定上やむを得ない部分もありますが、運行スケジュールについては、保護者の方に十分に通知し、理解を得ていると考えています。



**Q** 新型コロナウイルス感染症の影響で変更が生じたわけだが、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に全て該当するか。

**A** 現在、国のほうに実施計画を提出しており、まだ決定ではありませんが、例として挙げられていますので、該当すると考えています。  
今後、また追加で費用が発生するような場合も、交付金を最大限申請し、活用できるように取り組んでいきます。



令和2年度一般会計補正予算（第4号）



ICT教育推進事業

**Q** タブレット端末購入の2億710万2千円については、補助金で支出されるのか。

**A** 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金として5,799万7千円、公立学校整備費として6,777万円、この合計が補助となります。

**Q** Wi-Fi環境の整っていない家庭への対応について。

**A** Wi-Fi所有率の調査では、88.7%の家庭が所有している状況です。未整備の家庭については、要保護・準要保護の家庭は、国の補助の対象となっており、ポケットWi-Fi等をお渡しする計画です。しかし、その通信費については補助の対象にならず、現在、対応を検討しています。



商工振興事業

**Q** 中小企業事業継続応援協力負担金の条件や利率は。

**A** 公的融資、あるいは民間の金融機関で融資を受けられなかったもの、該当しなかったものを対象にしており、無利子・無担保となっています。

条件については、

- ・ 2019年12月末までに事業を開始しており、今後も継続する予定であること。

- ・ 2020年1月から12月のうち、2019年同月比で、1か月の売上が50%以上減少している月があること。

- ・ 公的融資制度や民間融資機関による融資を受けられなかったこと。

- ・ 原則として税に未納がないこと。

等が貸付けの条件となります。



生活保護総務費

**Q** 健康管理支援事業準備業務委託料は、医療費の増加を防ぐための、重症化予防の事業でよいか。

**A** 生活保護費の中でも、医療費の部分は全体の58%を占めています。そういった中で、生活保護受給者に係る診療報酬データや健診データを基に、現状の医療、健康等の情報を調査・分析し、医療費の適正化の課題とともに、被保護者の健康課題を把握するということで始まった事業です。

**Q** 秘密の保持については、契約時に仕様書等に明記されていくのか。

**A** レセプト点検業務の専門の業者に委託する予定ですが、秘密の保持については、個人情報等が十分に守られるよう、契約をこれから交わしていく予定です。



令和2年度介護保険  
特別会計補正予算(第1号)



シルバー体操教室委託料

**Q** 指導員の4月から7月分の委託料の減額ということか。

**A** シルバーリハビリ体操については、平均して月2回ほど、各地区38か所で行っており、シルバーリハビリ体操指導士会に委託しています。

各教室で、シルバーリハビリ体操指導士2名から3名程度をお願いしていました。が、その4月から7月分の委託料を減額するものです。



## 追加議案

▼行方市長等の給料月額の特例に関する条例の制定について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済状況への影響を踏まえ、財政対策の一環として市長、副市長及び教育長の給料を減額するもの。

### ！ 主な内容

#### 💡 市長等の給料の減額について

	給料月額	減額率	期間	合計(6か月)
市長	775,000円	10%	令和2年7月支給分 ～令和2年12月支給分 (6か月分)	465,000円
副市長	598,000円	5%		179,400円
教育長	546,000円			163,800円
合計				808,200円

## 議員発議

▼行方市議会新型コロナウイルス感染症等対策特別委員会の設置に関する決議について

新型コロナウイルス感染症等に関し、市民の生命及び健康を保護し、市民生活及び経済に及ぼす影響が最小となるようにするべく、情報の収集及び発信、国、県、市の施策・予算に対する提案・要望を必要に応じて行う。

委員長 高橋 正信  
副委員長 鈴木 裕



出典：首相官邸 HP より



## 要望書を市長に提出しました

7月8日に、新型コロナウイルス感染症対策についての要望書を、市に提出しました。

要望書は、経済対策・教育支援・子育て支援・災害対策計画の見直し等についての内容となっており、議長及び新型コロナウイルス感染症等対策特別委員長より、市長へと手渡されました。



○左から、大原副議長、岡田議長、鈴木市長、高橋委員長、鈴木副委員長

※要望書の全文はHPをご覧ください。  
<https://www.city.namegata.ibaraki.jp/page/page008386.html>



# 令和2年第2回行方市議会定例会 提出議案議決結果

## 《市長提出議案》

議案番号	件名	議決結果	付託委員会
報告 第10号	令和元年度行方市特定環境保全公共下水道事業特別会計継続費繰越計算書の報告について	—	—
報告 第11号	令和元年度行方市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について	—	—
報告 第12号	令和元年度行方市流域関連公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について	—	—
報告 第13号	令和元年度行方市一般会計事故繰越し繰越計算書の報告について	—	—
議案 第40号	行方市税条例の一部を改正する条例について	原案可決（全会一致）	総務委員会
議案 第41号	行方市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	原案可決（全会一致）	総務委員会
議案 第42号	行方市介護保険条例の一部を改正する条例について	原案可決（全会一致）	教育厚生委員会
議案 第43号	行方市印鑑条例の一部を改正する条例について	原案可決（全会一致）	教育厚生委員会
議案 第44号	行方市ふるさと応援寄附金基金条例の一部を改正する条例について	原案可決（全会一致）	総務委員会
議案 第47号	行方市長等の給料月額の特例に関する条例の制定について	原案可決（全会一致）	—

## 《議員提出議案》

議案番号	件名	議決結果	付託委員会
発議 第2号	行方市議会新型コロナウイルス感染症等対策特別委員会の設置に関する決議について	原案可決（全会一致）	—

## 《請願・陳情》

議案番号	件名	議決結果	付託委員会
請願 第2号	理容業営業支援に関する請願	趣旨採択	教育厚生委員会

## 補正された予算（令和2年度）

議案番号	補正額（総額）	主な内容	議決結果
報告 第14号 一般会計（第3号）	1,069万3千円 増額 (196億6,748万9千円)	○専決処分の承認を求めることについて ・スクールバス運行業務委託料(小・中学校費) /1,069万3千円	原案承認 (全会一致)
議案 第45号 一般会計（第4号）	3億3,144万1千円 増額 (199億9,893万円)	・水道事業会計補助金/9,800万円 ・CSFワクチン接種手数料/2,035万2千円 ・中小企業事業継続応援協力負担金/1,700万円 ・ICT教育推進事業(タブレット端末購入)/2億710万2千円 ・訓練並びにポンプ操法大会事業/△671万円 ・議会公用車運轉業務委託料/△40万円 ・市長交際費/△50万円 など	原案可決 (全会一致)
議案 第46号 介護保険 特別会計（第1号）	25万円 減額 (39億1,575万円)	・シルバー体操教室委託料/△60万8千円 ・消耗品費/4万1千円 ・非接触型体温計購入/31万7千円	原案可決 (全会一致)

※ 補正予算は予算特別委員会に付託されました。

## ！ 改正の主な内容

### ✓ 個人住民税

#### 未婚のひとり親に対する税制上の措置及び寡婦（寡夫）控除の見直し（令和3年1月1日より）

- ・未婚のひとり親に寡婦（寡夫）控除を適用する。
- ・寡婦に寡夫と同等の所得制限を設ける。  
(所得 500 万円 (年収 678 万円))
- ・子ありの寡夫の控除額を子ありの寡婦と同額にする。  
(26 万円⇒ 30 万円)

### ✓ 消費課税

#### たばこ税の見直し (令和2年10月より段階的に適用)

- ・軽量の葉巻たばこ（1本当たりの重量が1グラム未満）1本を紙巻たばこ1本に換算する。

## ！ 改正の主な内容

### ✓ 課税限度額の引き上げ

区分	現行	改正後	引上額
医療分	61 万円	<b>63 万円</b>	2 万円
支援分	19 万円	<b>19 万円</b>	—
介護分	16 万円	<b>17 万円</b>	1 万円
合計	96 万円	<b>99 万円</b>	3 万円

### ✓ 軽減措置の拡充

	現 行	改正後
7割軽減	世帯主と国保加入者の前年中の所得の合計が33万円以下の世帯	同左
5割軽減	世帯主と国保加入者の前年中の所得の合計が33万円+(28万円×国保加入者数)を超えない世帯	世帯主と国保加入者の前年中の所得の合計が33万円+( <b>28.5万円</b> ×国保加入者数)を超えない世帯
2割軽減	世帯主と国保加入者の前年中の所得の合計が33万円+(51万円×国保加入者数)を超えない世帯	世帯主と国保加入者の前年中の所得の合計が33万円+( <b>52万円</b> ×国保加入者数)を超えない世帯

## 専決処分の承認

### ▼ 行方市税条例等の一部を改正する条例

令和2年度税制改正により、地方税法等の一部を改正する法律が公布され、令和2年4月1日から施行されることに伴い、行方市税条例等の一部を改正し、同日から施行する必要が生じたことによるもの。

### ✓ 主な税負担軽減措置等

#### 固定資産税の特例措置（令和2年4月1日より）

- ・ローカル5Gの設備に係る償却資産の課税標準を3年間2分の1とする特例措置を創設する。
- ・新築住宅及び新築の認定長期優良住宅に係る税額の減額措置等を2年延長する。

### ▼ 行方市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

地方税法施行令の一部を改正する政令が令和2年4月1日に施行されることに伴い、行方市国民健康保険税条例の一部を改正し、同日から施行する必要が生じたことによるもの。

**提出議案**

▼行方市行政改革推進委員会設置  
条例の一部を改正する条例

令和2年度からの行政組織の変更により働き方改革課が新設されたことに伴い、所要の改正を行いました。

▼行方市国民健康保険条例の一部  
を改正する条例

新型コロナウイルス感染症に感染した国民健康保険加入の被用者等に対する傷病手当金を支給するため、所要の改正を行いました。

▼行方市後期高齢者医療に関する  
条例の一部を改正する条例

茨城県後期高齢者医療広域連合が行う新型コロナウイルス感染症に感染した被用者に対する傷病手当金の支給にあたり、支給申請書の受付を市にて行うため、改正を行いました。

**！ 改正の主な内容**

**✓ 水道料金等改定の実施時期の延期**

実施時期

改正前	改正後
令和2年6月使用分 (7月請求分から)	令和3年3月使用分 (4月請求分から)

▼行方市水道事業給水条例の一部  
を改正する条例の一部を改正する  
条例

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う生活支援策として、市民等の負担軽減を図るため、所要の改正を行いました。

～ 議会へ請願・陳情される方へ ～

**請願・陳情とは、市民が市政についての要望や意見を直接「議会」に提出する方法です。**

- ※ 請願書（陳情書）はその要旨、理由を簡単に分かりやすく書いてください。
- ※ 提出年月日、提出者の住所、氏名を書いて押印してください。
- ※ 請願書は、1人以上の紹介議員が必要で、表紙に自筆による署名及び押印が必要です。
- ※ 紹介議員が見つからないときは、陳情書としてください。
- ※ 提出方法については、議会事務局へお問い合わせください。

(表紙例)

〇〇〇に関する  
請願（陳情）書

紹介議員  
署名 印

(内容例)

〇〇〇に関する請願  
(陳情)

1. 要旨  
2. 理由

令和 年 月 日  
請願（陳情）者の住所  
氏名 印

行方市議会議長 殿

# 令和2年第1回行方市議会臨時会 提出議案議決結果

## 《市長提出議案》

議案番号	件名	議決結果	付託委員会
報告 第2号	専決処分の承認を求めることについて (行方市税条例等の一部を改正する条例について)	原案承認 (全会一致)	—
報告 第3号	専決処分の承認を求めることについて (行方市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について)	原案承認 (全会一致)	—
議案 第34号	行方市行政改革推進委員会設置条例の一部を改正する 条例について	原案可決 (全会一致)	—
議案 第35号	行方市国民健康保険条例の一部を改正する条例について	原案可決 (全会一致)	—
議案 第36号	行方市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する 条例について	原案可決 (全会一致)	—
議案 第37号	行方市水道事業給水条例の一部を改正する条例の一部 を改正する条例について	原案可決 (全会一致)	—

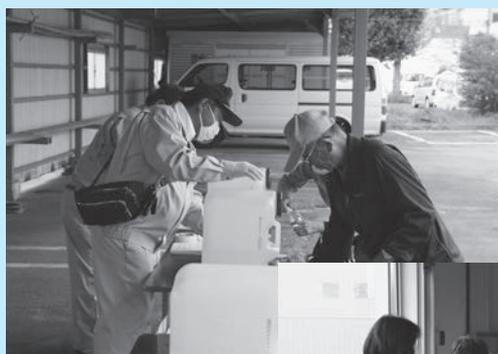
## 補正された予算 (令和元年度)

議案番号	補正額 (総額)	主な内容	議決結果
報告 第4号 一般会計 (第10号)	1,027万円 減額 (173億6,307万3千円)	○専決処分の承認を求めることについて ・放課後児童クラブ運営事業/118万円 ・給食センター運営事業/△950万円 など	原案承認 (全会一致)
報告 第5号 国民健康保険 特別会計 (第3号)	1,370万8千円 増額 (48億9,433万8千円)	○専決処分の承認を求めることについて ・一般被保険者高額療養費/2,417万5千円 ・退職被保険者等高額療養費/△1,046万7千円	原案承認 (全会一致)
報告 第6号 一般会計 (第11号)	2億4,709万7千円 増額 (176億1,017万円)	○専決処分の承認を求めることについて ・財政調整基金積立金/2億3,796万5千円 ・行方市ふるさと応援寄附金基金積立金 /800万円 など	原案承認 (全会一致)
報告 第7号 国民健康保険 特別会計 (第4号)	893万6千円 減額 (48億8,540万2千円)	○専決処分の承認を求めることについて ・一般被保険者療養給付費/4,900万4千円 ・退職被保険者等療養給付費/△5,373万5千円 ・一般被保険者療養費/△420万5千円	原案承認 (全会一致)
報告 第8号 介護保険 特別会計 (第4号)	財源内訳補正	○専決処分の承認を求めることについて ・一般管理事務費/財源内訳補正	原案承認 (全会一致)

## 補正された予算 (令和2年度)

議案番号	補正額 (総額)	主な内容	議決結果
報告 第9号 一般会計 (第1号)	121万8千円 増額 (161億6,436万6千円)	○専決処分の承認を求めることについて ・保健衛生総務事務費/121万8千円	原案承認 (全会一致)
議案 第38号 一般会計 (第2号)	34億9,243万円 増額 (196億5,679万6千円)	・特別定額給付金給付事業/34億4,253万7千円 ・子育て世帯臨時特別給付金支給事業 /3,886万9千円 ・放課後児童クラブ運営事業/601万5千円 など	原案可決 (全会一致)
議案 第39号 国民健康保険 特別会計 (第1号)	280万円 増額 (47億3,880万円)	・傷病手当金/280万円	原案可決 (全会一致)

## 議会トピックス



### 次亜塩素酸ナトリウムの 配布を行いました

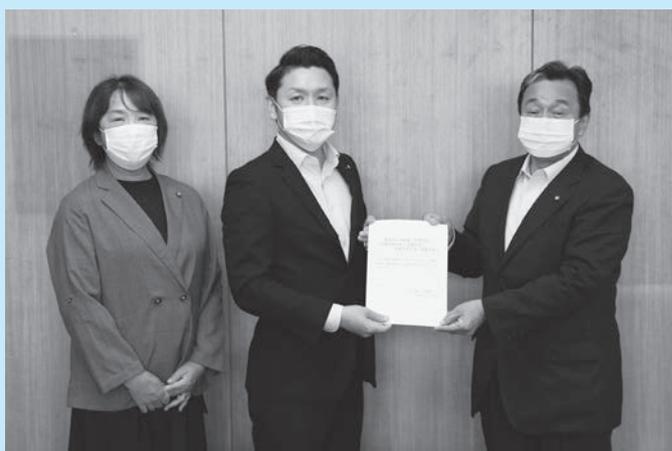
議員有志において、ボランティアとして、市の職員と共に次亜塩素酸ナトリウムの配布を行いました。

麻生・北浦・玉造地区の計3ヶ所に分かれ、令和2年4月27日～令和2年5月1日の期間、配布のお手伝いをさせていただきました。配布件数については、5日間で1,580件となりました。

### 市民の声を 議長に提出しました

広報委員会より、毎号の議会だよりに掲載している「市民の声」（令和元年8月発行分～令和2年5月発行分まで）を、議長に提出いたしました。

提出した「市民の声」は、議長より各委員会の委員長へとお渡しされ、今後の各委員会の活動に、活かしていきます。



○ 左から、中城副委員長、阿部委員長、岡田議長

### 表彰されました

茨城県市議会議長会から市政の振興に努めた功績を称え、次の議員が表彰されました。

表 彰（市議会議員 15年）

大原 功坪 議員  
小林 久 議員



○ 左から、小林 久 議員、大原 功坪 議員

今後ますますのご活躍を

お祈り申し上げます。

ちょっとひと言!!

市民の声



皆様のご意見は各委員会に伝え、  
今後の市政へと活かしていきます!

### 子育て支援も決め手のひとつ

子育て支援をもう少し充実して欲しいです。近隣の市では、学校給食費が無料だったり、小学校入学時にランドセルが支給されたりするようです。とても魅力的だと思います。

最近、行方市へ転入してきた友人はとても残念がっていました。友人の話を知ると、子育て支援の内容でどこの市に住むか決めている人もいます。人口が少ないから財政も厳しいのかもしれませんが、魅力的な支援があれば人口は増えていくのではないのでしょうか。(30代 女性)



### みんなの不安を取り除くために

高齢者の運転でヒヤッとしたことがあり、高齢者による交通事故の防止策が必要だと思えます。

政府から交付されるサポカー補助金に、さらに市が上乗せすることで、安全装置を備えた車の購入を支援できると良いと思います。また、運転免許の自主返納を推進するために、他自治体のように返納者に対する商品の配送サービス割引や、バス・乗合タクシーの優待等を導入し、移動手段や生活に対する不安を軽減することも重要だと思えます。(40代 女性)

### 人口増加の取り組みを

行方市の人口は年々減少傾向にあり、高齢化社会が進んでいるので、人口増加を目指した取り組みを進めて欲しいと思います。農業や観光業を含む産業の拠点として、地域ブランド化等による地域産業の強化、定住環境の整備に力を入れて活動して欲しいです。

現代の若者は、交通に便利な市町村や県外への就職が多いと思います。人口増加のためにも雇用環境を整備し、良好で安定した雇用の実現が必要だと思います。(20代 女性)

## 議会トピックス

### 行方市からの新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ

市では、新型コロナウイルス感染症に関する情報をホームページで随時お知らせしています。

(<https://www.city.namegata.ibaraki.jp/>)



次の定例会は「令和2年 第3回 定例会」  
9月2日(水)開会の予定です。

○詳しい日程は、市議会ホームページでご案内しています。

(<https://www.city.namegata.ibaraki.jp/page/dir000067.html>)

○ご不明な点は、議会事務局(☎0299-55-0111)へお問い合わせください。



### 広報委員会

委員長 阿部 孝太郎  
副委員長 中城 かおり  
委員 鈴木 裕  
// 土子 浩正  
// 高野 市郎  
// 伊勢山 仙寿

議会だよりの  
ご意見・ご感想を  
お待ちしております。



## ～議会日誌～

- 5月 8日 議会運営委員会、全員協議会
- 14日 議会運営委員会  
令和2年第1回臨時会
- 29日 議会運営委員会  
全員協議会、広報委員会
- 6月 2日 総務委員会  
経済建設委員会  
庁舎建設等調査特別委員会  
教育厚生委員会
- 5日 議会運営委員会  
令和2年第2回定例会(開会)  
全員協議会、広報委員会
- 10日 議会運営委員会  
本会議  
予算特別委員会、全員協議会  
新型コロナウイルス感染症  
等対策特別委員会
- 11日 総務委員会、教育厚生委員会
- 12日 予算特別委員会
- 17日 議会運営委員会  
令和2年第2回定例会(閉会)  
全員協議会
- 23日 総務委員会
- 29日 庁舎建設等調査特別委員会
- 7月 1日 議会運営委員会、全員協議会
- 2日 新型コロナウイルス感染症  
等対策特別委員会
- 9日 令和2年第2回臨時会
- 13日 広報委員会、経済建設委員会
- 17日 広報委員会
- 22日 新型コロナウイルス感染症  
等対策特別委員会